

京都大学保健診療所（吉田・宇治・桂）の診療終了について①

【ご意見・ご要望】

別添参照。

【回答】(回答日:2021年12月27日)

(回答部署:環境安全保健機構)

ご意見ありがとうございます。

皆様から同様のご質問・ご意見を頂戴しましたので、12月8日付けで学生・環境安全保健担当理事及び環境安全保健機構長名で「学生相談窓口の拡充と保健診療所における一般診療の終了について」の内容の公表をさせていただきました。[\(http://www.hoken.kyoto-u.ac.jp/blog/2021/12/08/about-clinic-close/\)](http://www.hoken.kyoto-u.ac.jp/blog/2021/12/08/about-clinic-close/)

ご面倒をかけますが、そちらをご覧くださいませう、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、公表内容については現時点で公開できる範囲のものとなりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

【No.1】(投稿日:2021年12月1日)

本学の保健診療所が終了すると聞きました。保健診療所は学生や職員が医療サービスを受けやすくする役割があると私は考えております。私自身も含め、この診療所を受診することで精神不調から回復出来た学生を何人か知っています。

このような福利厚生施設たる保健診療所を終了するのは何故でしょうか。代替の医療サービスが新しく始まるのでしょうか。。

【No.2】(投稿日:2021年12月1日)

12/1 付けの組織改編に伴い京都大学の保健診療所が診療を終了するというお知らせを読みました。これを読む限り今後京都大学から診療所がなくなるというように読めるのですが、なくなる保健診療所の代替となるものは作られるのでしょうか？

外部の診療所にかかると言っても精神科であれば受診するのが難しく、本当に必要なときにすぐに受けることができず長く苦しむ原因になるかもしれません。特にコロナによる長い自粛生活による精神面への影響が残る今の時期に突然診療を終了するというのは、生徒のことを考えていないとしか言いようがありません。

保健診療所の代替となる施設が作られるのであればその施設の情報を早く公開すべきですし、代替施設を作らないのであれば生徒がこれまでと変わらず診療を受けれるように外部の診療所への手配を行うなど生徒が不利益を被らないような措置をとってほしいです。

回答お待ちしております。

【No.3】(投稿日:2021年12月1日)

保健診療所が令和4年1月末をもって診療を終了するとあります。

診療所の重要性はあえて語るべくもないと思いますが、早急に現在の保健診療所と同等、それ以上の学生支援をお願いする次第です。

【No.4】(投稿日:2021年12月1日)

京都大学保健診療所(吉田・宇治・桂)の診療終了について、組織変更の意図、保健診療所廃止に代わる措置、それぞれの提示を求めます。

保健診療所は学生が心身ともに健康に過ごすために必要な場所・組織であり、それを組織変更により廃止するとはいったいかなる理由に基づくのでしょうか。

個人的には、海外渡航のためのワクチン接種でお世話になっておりましたが、これにより診療所で接種を完結することができなくなります。

よろしく願いいたします。

【No.5】(投稿日:2021年12月1日)

保健診療所での診療を終わらせないでほしいです。また、やむを得ない事情があつて閉じ

る場合はその理由を開示してほしいです。
望むなら、拡充をしてほしいです。

【No.6】(投稿日:2021年12月1日)

案内されていた保健診療所の停止についての問合せです。

保健診療所が停止することに加え、後続の機関が学内にできる予定なのか、保健診療所のような医療機関自体が今後一切学内からなくなってしまうのかどうかの案内もないため、非常に不安を覚えます。

保健診療所は、病院に行くのに十分なお金がなかったり、家族が医療機関の受診に反対している等で保険証を携帯させてもらえないというような事情のある学生もいる中で、安い値段で保険証なしで受診できる貴重な学内の福利厚生施設であると思います。そのような機関を停止することは心身共に健康で健全な学生生活を阻害してしまうことになると思いますし、更に十分な説明がないことも不安を増大します。

なぜ停止してしまうのか、また今後どうなるのか、より詳しい説明を開示していただけたらと思います。

【No.7】(投稿日:2021年12月1日)

保健診療所を廃止しないでください。学生の間では授業や研究に忙殺されている間でもなんとか通える診療所として有名で、私の友人も複数人通っていました。学生や教職員の日常的な心身の健康なくして社会や国家にとって有益な研究など生まれえないと思います。採算が取れないゆえの廃止であるとしても、保健診療所の廃止は非常に悪手であると思います。

再度、保健診療所廃止の再考を求めます。

【No.8】(投稿日:2021年12月1日)

今日、保健診療所が来年1/31に閉鎖されるとの通知が届きました。私の友達に保健診療所を利用している人がいます。閉鎖されると困ると言っています。私自身も、学部の保健室には行っておりますが、大学生活でいつ心身の不調がこれ以上悪くなるか分からず、そんな時に拠り所となる診療所が閉鎖されてしまうのはとても困ります。

①そもそもなぜ閉鎖されることになったのか、その経緯を教えて欲しい(保健診療所の業務の休止は建物改装のためという貼り紙を見ましたが、閉鎖についての理由をちゃんと知りたいです。)

②この閉鎖を取りやめていただくことは出来ないのか

③今後保健診療所と同等の施設は作られるのか

この3つについて知りたいです。回答をお願いします。

【No.9】(投稿日:2021年12月1日・2日・7日)

学校保健安全法 第四条では、「学校の設置者は、その設置する学校の児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、当該学校の施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。」とされているが、保健診療所を廃止したのちこれをどうやって遵守するのか。無理ならどうか廃止を止めて欲しい。

追記:本決定の前に労働安全衛生法にさだめる衛生委員会に諮ったのか開示願いたい。

追記要望:後継組織は今まで通り医療機関としてほしい。

追記要望:早く改組後の情報を開示してほしい。あまりにも無責任ではないか。

【No.10】(投稿日:2021年12月1日)

令和4年1月31日で保健診療所での診療が終了するとのことですが、今後保健診療所に代わる施設等が設置される予定はあるのでしょうか。この件について非常に不安に感じている学生が多数おりますので、早急な情報提供をお願い致します。

【No.11】(投稿日:2021年12月1日)

この度、京都大学の構内にある保健診療所の内科及び神経科が診療終了をするということで、いくつかお聞きします。

1. なぜ、このように唐突に終了ということが決まったのでしょうか。学生にとって安価にかつ素早く診療を受けられる施設であったにもかかわらず、一方的にこのような通知を行うのは不親切ではないのでしょうか。以上の決定プロセスをお教えてください。

2. 現在、京都大学においては診療を終了する保健診療所の代わりとなる施設を設置する意図はあるのでしょうか。以上で述べたように、外部で診療を受ける場合、これまでのように安価で素早く治療を受けられなくなる可能性が高いため、保健診療所の代替となる施設を早急に設置して欲しいです。

3. これまで保健診療所において診療を受けていた学生に対し、他の医療機関を紹介すると言ったことはなされないのでしょうか。診療を終了するだけ終了して「あとの病院は自分で探して」と学生に丸投げするのは、学生の福利厚生を軽んじてると言わざるを得ないのではないのでしょうか。

以上、3点についてお答えください。よろしくお願いします。

【No.12】(投稿日:2021年12月1日)

保健診療所が吉田だけではなく、宇治・桂でも診療終了されるとのことですが、代替組織は準備される予定でしょうか？コロナウイルス感染拡大下において診療所の必要性も高まったように感じます。診療終了の理由及び今後の方針を仔細に述べた文章を掲示していただけないでしょうか。

【No.13】(投稿日:2021年12月1日)

保健診療所が来年1月末をもって診療を終了すると聞き投書します。

今後診療を再開することはないのでしょうか。ないのだとしたら、大学は学生の命、健康をなんとお考えなのでしょう。外部の医療機関にかかるのはハードルが高いが大学の診療所には行くことができた、その結果命が助かった、という学生もいるでしょう。

私は保健診療所の存続を求めます。

【No.14】(投稿日:2021年12月1日)

保健診療所の新規診察を12月8日で、診察を来年の1月で終了すると聞きました。

労働者の心身の健康を保全するために企業その他で産業医やカウンセラーの配備を拡充している世の中で、どうして国立大学は学生や教職員の心身の健康を保全するための保健診療所を廃止してしまうのですか？予算の問題ですか？文科省などからの指示ですか？

コロナで課外活動が大幅に制限されて友人との交流が減ったりオンライン授業から対面授業に切り替わって身体がついていかなかったりする学生が出てきている中、学生の心身の健康に関する問題はもう大学では見ないということでしょうか。

学生だって、教職員だって、人間です。

【No.15】(投稿日:2021年12月1日)

診療所閉鎖について理由を明確に示していただきたいです。学生のみならず職員の健康にも大きく影響します。再検討の程よろしくお願い致します。

【No.16】(投稿日:2021年12月1日)

保健診療所を廃止しないでください。

自分はまだこの診療所を使ったことはありませんが、これを廃止することにより路頭に迷う多くの学生が現れることを危惧しています。自分も例外ではないという懸念が頭をよぎるので。

【No.17】(投稿日:2021年12月1日)

保健診療所を廃止しないでください。

【No.18】(投稿日:2021年12月1日)

今回の、保健診療所廃止について強く反対致します。

理由として、まず学生への福祉は何より大切なものだと考えます。予算の都合かもしれませんが、福祉は赤字だとしても、健康で文化的な生活を過ごすためには欠かせないものです。

また、文書の中で、京都大学の方針として保健診療所を廃止するという文言がありましたが、この方針という書き方から、京大は学生の健康を重要視していないのではないかというふうに見て取れました。予算の都合やその他理由を書いた上での廃止なら少しは納得できるかもしれませんが、一言方針のためでは、決して納得することができません。また、タイミングもこの新規診察が1週間後から出来なくなるという急すぎるタイミングも良くないことかと思えます。決まるにしてももっと早く時間を取れなかったのでしょうか。

今後の代替診療機関も含めて、何卒保健診療所の再考を願います。何卒よろしく願いいたします。

【No.19】(投稿日:2021年12月1日)

保健診療所廃止の決定を撤回していただきたく思います。

第一に、保健診療所は学生の健康を保持する重要な施設であり、大学はこれを維持するべきだと思います。

その上で、今回の通知について、学生生活と学生の健康に密接に関わるこのような事柄において、理由や事情の説明を一切することなく決定事項のみ通知するのは、不当ではないでしょうか。また、今回の通知に定められた期日は、仮に適切な形での正当な理由の説明があったとしても、あまりに急なものであると感じます。

以上の理由により、保健診療所廃止の決定は撤回されるべきと考えます。

【No.20】(投稿日:2021年12月1日)

保健診療所を廃止しないでください。

【No.21】(投稿日:2021年12月1日)

2021年12月1日付で京都大学環境安全保健機構健康管理部門保健診療所から発表さ

れた、「京都大学保健診療所(吉田・宇治・桂)診療終了について」についてです。
質問と意見が一つずつあります。

質問

診療所は今後再開の目処はあるのでしょうか。

意見

保健診療所は、健康上の問題・悩みをもつ多くの学生を支えてきたものと存じております。経済的な理由で学外の診療期間への継続的な通院が難しかったり、病院へかかるだけの心身の余裕のない多くの学生が、頼りにしてきた場所が学内保健診療所ではなかったでしょうか。

そのような場所の閉鎖が一方向的に知らされ、わたしの周囲でも戸惑いの声が多数聞かれます。わたし自身も驚き、落胆しています。

すべての学生が少しでも安心して生活を送れ、また特に、健康上の問題を抱えた学生が自らの志を諦めずに通うことの出来る大学であるためにも、診療所を2022年2月以降も継続していただきたい旨を、ここに意見いたします。

どうかよろしくお願いします。

【No.22】(投稿日:2021年12月1日)

京都大学の学生の心身の健康を守るため、保健診療所の廃止を撤回していただきたく存じます。どうぞよろしくお願いします。

【No.23】(投稿日:2021年12月1日)

京都大学保健診療所での診療を終了するとの通知がありましたが、今後診療が再開される予定、もしくは、診療所の機能を保った代替サービスが提供される予定はありますか？予約が取りやすく安価で保険証なしに診療が受けられるという機能は大学生生活を続ける上で重要かつ一般の病院で代えが効くものではないのでなんとか機能を存続させていただきたいです。

【No.24】(投稿日:2021年12月1日)

保健診療所を廃止することですが、非常に危機感を持っています。

何千人という数があるキャンパスにおいて、健康上のリスクを抱えている学生は多くいると思います。また、突発的に心臓発作が起こるなどといったリスクはだれにでもあるものです。そのような事態に迅速に対処できる場所がなくなるのではないのでしょうか。

また、保健診療所は無料で診察を行っていただいたことで、金銭的に恵まれない学生のセーフティネットとなっていた面もあります。

診療所の停止については、今一度考え直していただきますよう、お願いしたいです。

【No.25】(投稿日:2021年12月1日)

無くなると緊急時に困るので無くさないでください。

【No.26】(投稿日:2021年12月1日)

保健診療所の存続を求めます。

また長期休診等の重要な情報は早期から学生に周知されるべきであり、この点についても合わせて改善を求めます。

【No.27】(投稿日:2021年12月2日)

過去に体調があまりすぐれなかった日に無理をして講義に出席したところ、授業中に意識がもうろうとしました。友達の助けで保健診療所に行き、応急処置をしていただいたおかげで大事には至りませんでした。

保健診療所は学内での体調不良の際に一番行きやすく、緊急時に頼れる素晴らしい施設であると考え、廃止には反対です。

【No.28】(投稿日:2021年12月2日)

保健診療所の診察終了に関する12月1日の発表について、意見を申し上げたく存じます。率直に申しますと、この発表の撤回、あるいは再検討をお願い致します。というのも、学内で気軽に受診できる内科、神経科は、健全な学生生活を送る上で必要不可欠なセーフティネットであるからです。新型コロナウイルスが流行し、心身の健康が危ぶまれる昨今、その必要性はますます高まっていると思います。この状況で診察を終了しては、文化的活動の根幹たる健康が損なわれ、学術教育機関としての本学の本質が崩れさる恐れがあります。以上の理由から、この発表の撤回、再検討を、重ねてお願い申し上げます。

【No.29】(投稿日:2021年12月3日)

保健診療所は学生及び職員の健康を守るために必要不可欠なものです。どうか、保健診療所を組織改編及び規模縮小しないでください。

【No.30】(投稿日:2021年12月5日)

京大診療所の閉鎖の撤回を求めます。